

- ①令和8年7月2日(木)
 労災発生事例及び対策等の講習会！
 労働災害防止 八巻監督署長
 労働災害事例と対策 松川監督官
 労働者の健康を守る取り組み

行田地産保登録産業医

熱中症対策 サントリービバレッジソリューション

参加者 50名、33社でした。

- ②令和8年7月9日(木) 安全週間イベントへの協力
 石井産業(株) 令和8年度第1回安全講習会 対象全社員 17名参加
 熱中症対策セミナー サントリービバレッジソリューション
 防毒・防じんマスク 坂本事務局長

- ③令和8年7月13日(月) リスクアセスメント(RA)職場リーダー養成講習会
 出張講習 参加者 23名

- ④令和8年7月15日(水)
 職長の能力向上教育！
 参加者は16名でした。

- ⑤令和8年8月21日(金)
 建災防行田分会共催
 酸素欠乏・硫化水素中毒危険作業特別教育 参加者は20名でした。



令和8年度 埼玉安全衛生表彰式 (7月7日火曜日)

ホテルブリランテ武蔵野 (さいたま新都心)

一般社団法人埼玉労働基準協会連合会長賞

個人功労の部 受賞

行田地区労働基準協会 小川 純一 講師



田邊会長 連合会長 埼玉労働局長 小川講師 事務局長

【地産保センターの保健指導】

- 生活習慣病などの病気予防や健康維持・増進を目的として、運動・食事のほか睡眠・飲酒・喫煙などの生活習慣について改善の助言を行います。
- 保健指導というと「怒られそう」と敬遠されがちですが、実際は対象者の生活習慣や気持ちに合わせて一緒に改善を目指せるよう考えていくものです。**相談は無料です。ぜひご活用ください。**

	事後措置保健指導 (地産保センターの保健指導)	特定保健指導
健診の種類	定期健康診断	特定健康診査（メタボ健診）
根拠法令	労働安全衛生法	高齢者医療の確保に関する法律
対象者	すべての年齢層の労働者	健康保険の被保険者及び被扶養者（40～74歳）
実施者	事業者	保険者（加入の健康保険組合）
事務義務	事業者に対する努力義務	保険者に対する義務



＜お申し込み・お問い合わせ＞
行田地域産業保健センター（行田市医師会内）
☎048-556-8040

埼玉労働局からみなさまへ

- 詳細は、埼玉労働局HPをご覧ください。
 - ①令和8年度「過労死等防止対策推進シンポジウム（埼玉会場）」【2026.8.24】
 - ②埼玉県最低賃金改正のお知らせ【2026.8.24】
- お問い合わせは健康安全課 ☎048-600-6206にお願いいたします。

さらなる転倒災害防止に向けて

埼玉県内の休業4日以上労働災害のうち約4分の1は転倒災害です。転倒は「軽微なけが」と思われがちですが、骨折等により長期休業を余儀なくされるケースも散見されます。

転倒災害は適切な対策を講じれば防止可能です。当署は、本年度継続的に、同災害防止対策の周知に取り組んでまいりました。皆様のご協力のおかげもあり、**当署管内の転倒災害件数は、7月末現在で、前年同期と比較し6件減少しました。**しかし、**転倒災害が急増する12月**はこれからです。引続き取組を進め、労働者への注意喚起や再教育にいっそう注力いただければと思います。

埼玉労働局HPには啓発冊子「転倒防じいと転倒災害防止を考えよう」が掲載中です。全国労働衛生週間準備期間の9月、ぜひ職場の安全衛生教育等にご活用ください。また、同災害防止に向けた取組として「**転びま宣言！埼玉**」も継続実施中です。宣言により同災害防止の機運がさらに高まり、いっそうの災害防止効果が期待できます。

転びま宣言！埼玉

